第　3　号議案
あさぎり町広域協定運営委員会事務処理規程の一部改正（案）について

4/18の運営委員会で制定された事務処理規程に、予備費流用に関する事項が記載されていなかったので、追記したいです。

あさぎり町広域協定運営委員会事務処理規程（案）

令和　4 年　4 月　18 日制定
令和　4 年　6 月　23 日一部改正

第　1　章　総則

（目的）
第　1　条
この規定は、あさぎり町広域協定運営委員会の事務処理の基準を定め、適正な事務処理の実施を図ることを目的とする。

第　2　章　事務処理

（文書処理）
第　2　条

事務処理は、原則として文書によって行い、＜別表＞に掲げる「稟議事項」については会長・副会長・会計・（各事務委託先の）事務局長の決裁を受けなければならない。

（決裁）
第　3　条
決裁手続きは、次により行うものとする。
① 担当者は、各事務委託先の任意の決裁用紙に必要事項を記載して起案し、決裁者に上申する。
② 決裁者は、決裁用紙に決定内容を明示し、速やかに担当者に返付する。
③ 担当者は、決定内容を遅滞なく実施するとともに、返付された決裁用紙を管理、保存する。

（文書保存）
第　4　条
文書の保存期間は、別に定める「あさぎり町広域協定運営委員会規則」による。

第　3　章　会計処理

（会計処理）
第　5　条
会計処理については、別に定める「あさぎり町広域協定運営委員会規則」による。

第　4　章　雑則

（改廃）

第　6　条
この規程を改廃するときは、委員会の承認を得なければならない。

附　則
1 この規則は、令和4年　4　月　19　日から施行する。

＜別表＞　稟議事項（第　2　条関係）

稟議内容	会長	副会長	会計	事務局長※1
1 運営関係				
(1) 重要な契約の締結・変更・解除に関する事項	決裁	決裁		決裁
(2) 重大な訴訟行為に関する事項	決裁	決裁		決裁
(3) 上記以外で必要と認められる事項	決裁	決裁		決裁
2 申請書・報告書関係				
(1) 協定書（規則・細則も含む）又は活動計画（変更も含む）の申請（変更の申請も含む）、交付金に関する各種申請	決裁			決裁
(2) 上記の認定書	決裁			決裁
(3) 工事に関する確認書	決裁			決裁
(4) 上記以外で必要と認められる事項	決裁			決裁
3 会計処理関係				
(1) 取引口座の開設・停止に関する事項	決裁		決裁	決裁
(2) 各種保険の付保・改廃に関する事項				決裁
(3) 予算内経費の支出に関する事項（支払伝票など）				
① 30万円以下			決裁	決裁
② 31万円以上	決裁		決裁	決裁
(4) 予備費流用に関する事項（申請書など） 新	決裁		決裁	決裁
4 発信文書関係・その他				
(1) 諸会議開催通知	決裁			決裁
(2) 諸会議審議結果・議事録	決裁			決裁
(3) 各種連絡・報告通知	決裁			決裁
5 工事関係				
(1) 要望箇所調書（※町の担当者へ提出）	決裁			決裁
(2) 工事資料（見積依頼書～竣工関係書類）（工事変更の協議書の内、軽微な内容のもの※2）				決裁
(3) 工事変更の協議書（重要な内容のもの※2）	決裁			決裁
(4) 竣工検査書類	決裁			決裁

※1　　幸野溝土地改良区に関しては、事務委託契約書の通り、（一社）あさぎり町農業支援センターの事務局長の決裁を受ける。

※2　　軽微な変更は事務局長決裁まで、重要な内容は会長決裁とする。

その他(1)

今後のスケジュールについて

時期	内容	担当
4 月 19 日 ～ 6 月 10 日	令和4年度 長寿命化計画の作成 (エリア毎に会議を開催し、優先順位を決定する。) 済	中球磨土地改良区エリア → 中球磨土地改良区 上村土地改良区エリア → 上村土地改良区 無土地改良区エリア → 支援センター 幸野溝土地改良区エリア → 幸野溝土地改良区 百太郎溝エリア → 百太郎溝土地改良区
6 月 23 日	第2回 あさぎり町広域協定運営委員会 (令和4年度 活動計画の承認) (令和4年度 予算案の承認)	農業者支援センター
8 月 日 ～ 10 月 日	令和4年度 交付金額の決定	県から町へ通知される
10 月 20 日 ～ 10 月 28 日	第3回 あさぎり町広域協定運営委員会 (令和4年度 活動計画変更) (令和4年度 補正予算)	農業者支援センター
1 月 日 ～ 2 月 日	令和 4 年度 中間監査 (4月～12月分)	監査役 農業支援センター 百太郎溝土地改良区
3 月 10 日 ～ 3 月 28 日	第4回 あさぎり町広域協定運営委員会 (令和4年度 活動計画変更)	農業者支援センター
4 月 1 日 ～ 4 月 10 日	令和 4 年度 期末監査 (1月～3月分)	監査役 農業支援センター 百太郎溝土地改良区
4 月 10 日 ～ 4 月 20 日	第1回 あさぎり町広域協定運営委員会 (令和4年度 活動計画変更) (令和4年度 収支決算報告) (委員交代) 他	農業者支援センター

担当の方は、ご協力よろしくお願いします。